

男女共同参画社会の実現をめざして



21世紀初頭の今日、少子・高齢化の進行や社会経済情勢の急速な変化は、家族形態やライフスタイルの多様化、人々の価値観の変化をもたらし、仕事と育児・介護の両立支援や女性に対する暴力の根絶など、従来の社会システムでは対応できない課題が顕在化してきております。

これらの課題を克服し、豊かで活力ある社会を築いていくためには、女性と男性が互いに人権を尊重し、性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現することが不可欠であります。

県ではこれまで、平成9年に策定した「ひむか女性プラン」に基づき各種施策を実施するとともに、平成13年9月に「宮崎県男女共同参画センター」を設置するなど、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は未だに根強く残っており、男女それぞれの生き方や社会での活動の可能性を狭めている状況も見受けられます。

このため、これまでの成果と残された課題を踏まえつつ、新たに生じた課題を盛り込んだ新行動計画として、このたび「みやざき男女共同参画プラン」を策定いたしました。この計画は、男女共同参画社会基本法に規定されている「都道府県男女共同参画計画」として、また、県政運営の指針である第五次宮崎県総合長期計画の部門別計画として、あらゆる分野で男女共同参画の実現を図るための指針となるものです。

県といたしましては、この計画に基づき、今後、積極的に施策を推進してまいります。男女共同参画社会は行政の取組だけで実現できるものではなく、県民の皆様の主体的な取組みがあって初めて、十分な成果を上げることができるものと存じます。今後とも一層の御理解と御協力をお願いいたします。

終わりに、この計画の策定に当たって貴重な御意見や御提言をいただきました、男女共同参画推進懇話会委員の皆様をはじめ、県民の皆様に対し、心からお礼を申し上げますとともに、この計画が広く浸透し、一人ひとりが輝いているいろいろな夢を描くことができるふるさと宮崎が実現できるよう願いたします。

平成14年3月

宮崎県知事 松 形 祐 堯